

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 6 月 2 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務の名称
令和 7 年度情報セキュリティ監査業務 一式
- (2) 業務の内容
「3 応募要項等の配布」により配布する仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 179 号）に基づく資格審査において、業務種目大分類「コンピュータサービス」及び大分類「その他」のうち小分類「監査・コンサルティング」について業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。
- (4) この手続の開始の日から令和 7 年 6 月 27 日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 監査人としての独立性要件
 - ア 企業としての独立性
過去 3 年以内において、山口県における情報システム(関連業務を含む。)の企画、開発、運用及び保守に係る業務を行っていないこと。
 - イ 監査従事者としての独立性
 - (ア) 予定している業務従事者の中に、現在又は過去において、山口県の在職者である者を含まないこと。
 - (イ) 予定している業務従事者の中に、過去 3 年以内において、山口県における情報システム(関連業務を含む。)の企画、開発、運用及び保守に係る業務を行ったことのある者を含まないこと。
- (6) 監査人としての能力要件
 - ア 企業としての能力要件
 - (ア) 独立行政法人情報処理推進機構にて公開されている、最新の情報セキュリティサービス基準適合サービスリストの情報セキュリティ監査サービス及び脆弱性診断サービスに登録されていること。
 - (イ) 企業外の情報セキュリティ監査業務を、令和 6 年度に 10 回以上実施していること。うち、官公庁・自治体の情報セキュリティ監査業務を、令和 6 年度に 1 回以上実施していること。また、これらの実績を書面等で証明できること。
 - (ウ) 脆弱性診断業務を、令和 6 年度に 10 回以上実施していること。うち、官公庁・自治体の脆弱性診断業務を、令和 6 年度に 1 回以上実施していること。また、これらの実績を書面等で証明できること。
 - イ 情報セキュリティ監査従事者としての能力要件
情報セキュリティ監査従事者の内、責任者に当たる者は以下のいずれかの資格を有する者であること。その他の従事者は、以下のいずれかの資格を有する者、又は同等の能力を有する者であること。
 - (ア) システム監査技術者
 - (イ) ISMS エキスパート審査員／主任審査員／審査員
 - (ウ) 公認システム監査人 (CSA)
 - (エ) 公認情報システム監査人 (CISA)
 - (オ) 公認情報セキュリティ主任監査人／監査人

(カ) 情報処理安全確保支援士（同等の能力を有する者）

ウ 脆弱性診断従事者としての能力要件

脆弱性診断従事者の内、責任者に当たる者は以下のいずれかの資格を有する者であること。
その他の診断員は、以下のいずれかの資格を有する者、又は同等の能力を有する者であること。

(ア) 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）

(イ) CEH

(ウ) CISSP

(エ) 公認情報システム監査人（CISA）

(オ) 公認情報セキュリティマネジャー（CISM）

(カ) GIAC

3 応募要項等の配布

令和7年6月2日（月）午前9時から同年6月16日（月）午後5時まで、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/33/>

「令和7年度情報セキュリティ監査業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールによること。内容を確認後、メールにて受領連絡を行うが、しばらくしても受領連絡がない場合は、(2)まで問合せを行うこと。

(2) 提出先

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課ネットワーク班

TEL：083-933-1328

E-mail：a12600@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年6月16日（月）午後5時まで（必着）

5 応募書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールによること。内容を確認後、メールにて受領連絡を行うが、しばらくしても受領連絡がない場合は、(2)まで問合せを行うこと。

(2) 提出先

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課ネットワーク班

TEL：083-933-1328

E-mail：a12600@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年6月27日（金）午後5時まで（必着）

6 審査

審査は、令和7年度情報セキュリティ監査業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年6月9日（月）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) この契約の事務処理に当たっては、県と同様の個人情報に係る安全管理措置を講じる必要があり、また、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守することとなるため、当該特記事項の内容を確認の上、公募に参加すること。

個人情報保護法に違反した場合には、個人情報取扱事業者としての処罰だけでなく、個人情報法第176条及び第180条の規定に基づき、処罰される場合があるので留意すること。

(4) 詳細については、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課ネットワーク班に問い合わせること。

TEL：083-933-1328

E-mail：a12600@pref.yamaguchi.lg.jp